

鹿沼市建設工事請負仮契約書

収入

印紙

1 工事名

2 工事場所

着手 議会の議決を得て5日を経過した翌日

3 工期

完成 年 月 日

4 請負代金額

円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額

円)

5 契約保証金

円

6 解体工事に要する費用等

別紙のとおり

上記の工事について発注者と受注者とは、各々対等な立場における合意に基づいて、別添の約款の条項によって請負仮契約を締結するものとする。

なお、この仮契約について「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」(昭和39年3月31日条例第1号)第2条の規定による議会の議決(可決)を得たときは、これを本契約とみなし、信義に従って誠実にこれを履行するものとし、否決されたときは、これを締結しなかったものとみなし、受注者にこのことにより損害を生じた場合においても、発注者は一切の賠償の責を負わないものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

仮契約日 年 月 日

住所

発注者

氏名

印

住所

受注者

氏名

印